

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舩曳 真一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長舩曳真一郎は、当社の第108期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。